第30回 定時株主総会
招集ご通知

TENDA
EX TENDed Advisor

開催日時
2025年８月28日（木）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
WeWork 渋谷スクランブルスクエア
41階（受付：17階）

目 次

1 株主の皆さまへ
3 第30回定時株主総会招集ご通知
8 株主総会参考書類
- 第１号議案 剰余金の処分の件
- 第２号議案 定款一部変更の件
- 第３号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
- 第４号議案 監査等委員である取締役５名選任の件
- 第５号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
- 第６号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

27 事業報告
47 連結計算書類
50 計算書類
53 監査報告書

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing
パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/4198/

株式会社テンダ
証券コード：4198

株主の皆さまへ

代表取締役会長兼社長CEO

園部　晃

拝啓
時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より当社グループの事業活動に賜っております格別のご支援とご高配に対し、謹んで御礼申し上げます。

当社はこのたび、2025年5月期をもちまして、創業30周年というひとつの節目を迎えるに至りました。
この30年という歳月の厚みが、単なる時間の積層にとどまらず、変化の波に抗い、あるいはそれを機会と捉えながら、自らを変え、前へと歩み続けてきた「選択」の集積であったことを、あらためて噛みしめております。

技術革新がめざましく進行する中で、私たちが拠りどころとしてきたのは、いかなる時代にあっても、結局のところ人間が人間として思考し、行動し、そして創造する力にほかなりませんでした。
すなわち「人間力」と「創造力」こそが、私たちが社会と真摯に向き合い、新たな価値をかたちにしてきた原動であり、それは今なお当社グループの根幹に息づいております。

経営体制においても、私たちは刷新の途上にあります。
変化に先んじ、俊敏にして柔軟な意思決定を可能とする構造へと組織を再定義する中で、重要なのは、変わることを恐れず、むしろ変わり続けることに美学を見出す精神、すなわち、創業のときより私たちの内奥に脈打ち続けるDNAをいかに今のかたちに変奏できるか、という問いにほかなりません。

迎える第31期は、単なる通過点ではなく、「次の30年」への第一歩としての象徴的時間と捉えております。
世界は今、「技術の進化」と「社会課題の複雑化」という二重のうねりの中にあり、AI、クラウド、サイバーセキュリティ、そしてデジタルガバメントといった領域は、もはや特定の産業にとどまらず、社会そのものの輪郭を変えつつあります。

かかる環境において、当社グループの存在意義もまた、静かに、しかし確かに変容を求められております。私たちはこれを自己革新の契機と捉え、時代に応じた新たな輪郭を自ら描いてまいります。

その中核に据えるもの――それは、「サステナビリティ経営」と「人的資本への戦略的投資」であります。
環境・社会・ガバナンスという多元的視点からの実践を深化させると同時に、多様な人材が成長し続け、挑戦を自らの選択として受け止められる組織づくりを推進してまいります。
人が育つ場であること、すなわち、企業が未来に希望を語り得る唯一の根拠であることを、私たちは経営の本質として掲げております。

結びにあたり、この30年にわたり、当社の歩みを支え、共に未来を見てくださった株主の皆さまに、あらためて深く感謝申し上げます。
そして、これからの30年という時間が、過去の延長ではなく、新たな価値創造の地平として切り拓かれていくために、私たち自身もまた、問い続け、学び続け、変わり続ける覚悟を胸に、進んでまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

PHILOSOPHY
経営理念

**人と会社が相互に育てあい、社会と顧客に喜ばれ、
豊かな人生を作り上げる企業文化を育む**

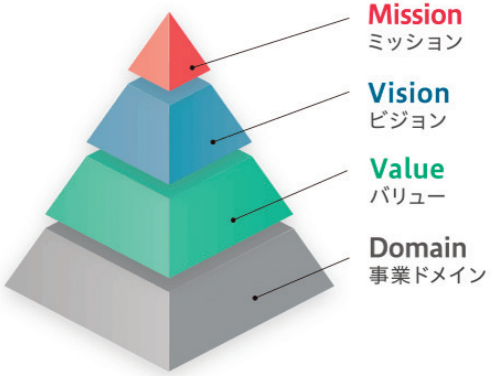

Mission ミッション	人と社会を豊かにする
Vision ビジョン	ITサービスで人と社会の価値を創出する
Value バリュー	常にチャレンジする探求心を忘れない情熱を持ち行動する
Domain 事業ドメイン	AIとクラウドでワークスタイル変革

売上高 5,574百万円

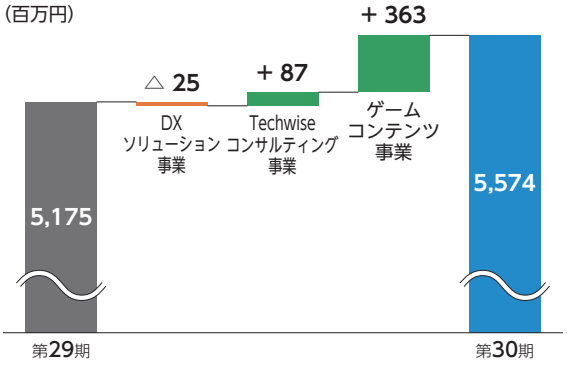

営業利益 428百万円

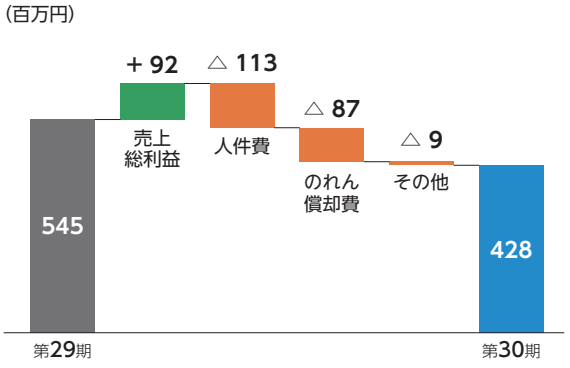

証券コード 4198
2025年８月13日
（電子提供措置の開始日2025年８月６日）
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
株式会社テンダ
代表取締役
会長兼社長CEO 薗部 晃

株 主 各 位

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第30回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト	https://www.tenda.co.jp/ir/
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（銘柄名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択ください）

ネットで招集	https://s.srdb.jp/4198/

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年８月27日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日　　時　2025年８月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

2. 場　　所　東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
WeWork渋谷スクランブルスクエア 41階（受付：17階）

17階までの詳細ルートはこちら

3. 目的事項

報告事項

１．第30期（2024年６月１日から2025年５月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第30期（2024年６月１日から2025年５月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

第４号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以　上

◎昨年の会場より変更となっておりますので、「株主総会会場ご案内図」をご参照の上ご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

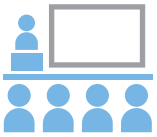

株主総会開催日時
2025年8月28日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます（ご捺印は不要です）。

●代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様１名に委任する場合に限られます。なお、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

当日ご出席されない場合

郵送（書面）によるご行使

行使期限
2025年8月27日（水曜日）
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

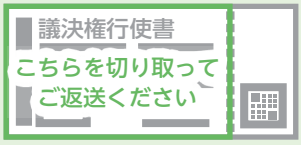

電磁的方法（インターネット）によるご行使

「スマート行使」によるご行使

行使期限
2025年8月27日（水曜日）
午後6時受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末での読み取りをお願いいたします。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

行使期限
2025年8月27日（水曜日）
午後6時受付分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

詳細につきましては次頁をご覧ください。

●インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
●インターネットより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2025年8月27日（水曜日）午後6時受付分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

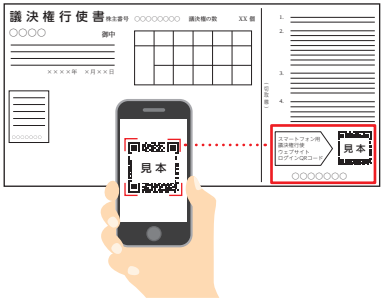

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード(ID)・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

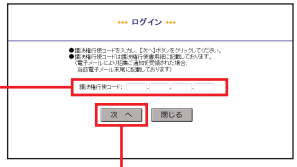

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

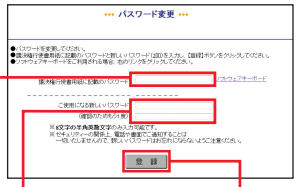

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部
0120-768-524（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00　年末年始を除く）

インターネットによるライブ配信に関するご案内

株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。なお、**ご視聴される株主様は、本総会当日の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。事前に議決権行使をお願いいたします。**

配信日時	**2025年８月28日（木）午前10時～本総会終了まで** ※開始時刻１時間前（午前９時）より接続可能となります。
視聴方法	**下記のURL又はQRコードからアクセスしご視聴ください。** ❶ 視聴URL：https://v.srdb.jp/4198/2025soukai/ 視聴URLにアクセスした後、下記ID・パスワードの入力をお願いいたします。 ID： パスワード： ❷ インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
注意事項	・本総会のライブ中継においては、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。したがって、本総会のライブ中継の視聴をもって、会社法上の株主総会への出席とは認められませんのでご了承ください。 ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。 ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。 ・ライブ中継の写真撮影・録音・録画行為及びSNSなどでの無断公開は固くお断りします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び持続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1　配当財産の種類

金　銭

2　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　　27円
（うち、期末配当22円、記念配当5円）

総　額　　179,134,821円

3　剰余金の配当が効力を生じる日

2025年８月29日

配当金の推移 (円)

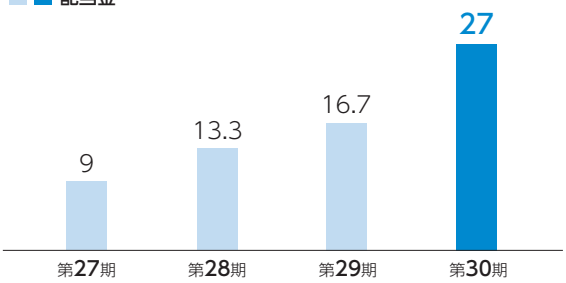

ROEとDOEの推移

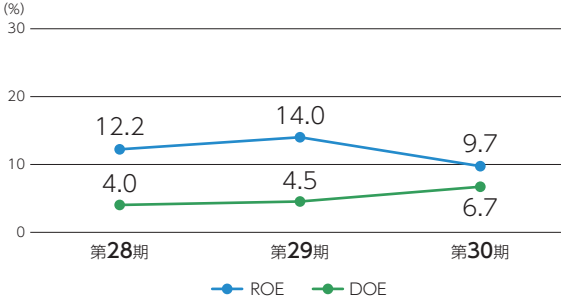

※第27期、第28期及び第29期配当金は、株式分割後換算値を記載。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)　当社は、取締役会の監督機能を高め、コーポレートガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、監査等委員会設置会社に移行いたしたいと存じます。これに伴い、当社定款につきまして、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

(2)　その他、上記の変更に伴う条文の整備等、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案にかかる定款変更は、本定時株主総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（商号） 第１条　（条文省略）	第１条　（商号） （条文省略）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．情報システムの企画、設計ならびに管理運営に関する業務 ２．情報処理サービス業ならびに提供サービス業 ３．マーケティングリサーチ及び経営情報の調査、収集及び提供 ４．インターネット付随事業 ５．労働者派遣事業 ６．コンピュータソフトウェア製品の企画、制作、販売、保守及び輸出入 ７．インターネット等による情報処理に関する人材育成及び教育	第２条　（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）　情報システムの企画、設計並びに管理運営に関する業務 （２）　情報処理サービス業並びに提供サービス業 （３）　マーケティングリサーチ及び経営情報の調査、収集及び提供 （４）　インターネット付随事業 （５）　労働者派遣事業 （６）　コンピュータソフトウェア製品の企画、制作、販売、保守及び輸出入 （７）　インターネット等による情報処理に関する人材育成及び教育

現行定款	変更案
8．経営事務の受託処理業務等 9．経営コンサルタント 10．有料職業紹介事業 11．広告代理店業ならびに企業の広告宣伝、販売促進及びマーケティングに関する企画、制作及びそれらに関するコンサルティング 12．ゲームの企画、開発、制作、販売、及び運用 13．前各号に附帯する一切の事業	（8）　経営事務の受託処理業務等 （9）　経営コンサルタント （１０）　有料職業紹介事業 （１１）　広告代理店業並びに企業の広告宣伝、販売促進及びマーケティングに関する企画、制作及びそれらに関するコンサルティング （１２）　ゲームの企画、開発、制作、販売、及び運用 （１３）　前各号に附帯する一切の事業
（本店の所在地） 第３条　（条文省略）	第３条　（本店の所在地） （条文省略）
（機関構成） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 １．取締役会 ２．監査役 ３．監査役会 ４．会計監査人	第４条　（機関構成） 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）　取締役会 （2）　監査等委員会 （3）　会計監査人
（公告方法） 第５条　（条文省略）	第５条　（公告方法） （条文省略）
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、2,400万株とする。	第６条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、２,４００万株とする。
（自己の株式の取得） 第７条　当会社は、会社法第165条第２項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	第７条　（自己の株式の取得） 当会社は、会社法第１６５条第２項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

現行定款	変更案
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、１００株とする。
（単元未満株式についての権利） 第９条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利は行使することができない。 （１）　会社法第189条第２項各号に掲げる権利 （２）　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 （３）　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て、及び募集新株予約権の割当てを受ける権利	（単元未満株式についての権利） 第９条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利は行使することができない。 （１）　会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利 （２）　会社法第１６６条第１項の規定による請求をする権利 （３）　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て、及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
（株主名簿管理人） 第10条　当会社は株主名簿管理人を置く。 ２　株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。 ３　当会社の株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式並びに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない。	第１０条　（株主名簿管理人） １．　当会社は株主名簿管理人を置く。 ２．　株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議又は取締役会から委任を受けた取締役の決定によって選定する。 ３．　当会社の株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式並びに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない。
（株式取扱規程） 第11条　株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式並びに新株予約権に関する取扱及び手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。	第１１条　（株式取扱規程） 株主名簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式並びに新株予約権に関する取扱及び手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会又は取締役会から委任を受けた取締役の決定において定める株式取扱規程による。

現行定款	変更案
（招集） 第12条　（条文省略）	第１２条　（招集） （条文省略）
（定時株主総会の基準日） 第13条　当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年５月31日とする。	第１３条　（定時株主総会の基準日） 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年５月３１日とする。
（招集権者及び議長） 第14条　株主総会は取締役会長または取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ２　取締役会長及び取締役社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	第１４条　（招集権者及び議長） １．　株主総会は取締役会長又は取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ２．　取締役会長及び取締役社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。
（電子提供措置等） 第15条　（条文省略）	第１５条　（電子提供措置等） （条文省略）
（決議の方法） 第16条　（条文省略）	第１６条　（決議の方法） （条文省略）
（議決権の代理行使） 第17条　（条文省略）	第１７条　（議決権の代理行使） （条文省略）

現行定款	変更案
第４章　　取締役、取締役会及び代表取締役	第４章　　取締役、取締役会及び代表取締役並びに監査等委員会
（取締役の員数） 第18条　当会社の取締役は、９名以内とする。	第１８条　（取締役の員数） １．　当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、９名以内とする。 ２．　当会社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、５名以内とする。
（取締役の選任及び解任の方法） 第19条　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。 ２　取締役の選任については、累積投票によらない。 ３　取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。	第１９条　（取締役の選任及び解任の方法） １．　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。 ２．　取締役の選任については、累積投票によらない。 ３．　会社法第３２９条第３項に基づき選任された補欠の監査等委員の選任決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 ４．　取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

現行定款	変更案
（任期） 第20条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。	第２０条　（任期） １．取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２．前項の規定にかかわらず、監査等委員の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ３．任期の満了前に退任した監査等委員の補欠として選任された監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了するときまでとする。 ４．任期満了前に退任した取締役（監査等委員を除く。）の補欠として、又は増員により選任された取締役（監査等委員を除く。）の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。
（代表取締役及び役付取締役） 第21条　代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 ２　代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 ３　取締役会は、その決議によって取締役社長１名を選定し、また必要に応じ、取締役会長１名及び、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	第２１条　（代表取締役及び役付取締役） １．代表取締役は、取締役会の決議によって監査等委員でない取締役の中から選定する。 ２．代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 ３．取締役会は、その決議によって監査等委員でない取締役の中から取締役社長１名を選定し、また必要に応じ、取締役会長１名及び、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第22条　取締役会の招集及び議長は、取締役会で定める取締役会規程による。	第２２条　（取締役会の招集権者及び議長） 取締役会の招集権者及び議長は、取締役会で定める取締役会規程による。
（取締役会の招集通知） 第23条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役、及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　取締役、及び監査役全員の同意がある場合は、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。	第２３条　（取締役会の招集通知） １．取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２．取締役全員の同意がある場合は、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

現行定款	変更案
（新設）	第２４条　（監査等委員会の招集通知） １．監査等委員会の招集通知は、会日の３日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２．監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。
（取締役会の決議方法） 第24条　（条文省略）	第２５条　（取締役会の決議方法） （条文省略）
（取締役会の決議の省略） 第25条　取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。	第２６条　（取締役会の決議の省略） 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。
（新設）	第２７条　（業務執行の決定の取締役への委任） 当会社は、会社法第３９９条の１３第６項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。
（取締役会規程） 第26条　取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会にて定める取締役会規程による。	第２８条（取締役会規程） 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会にて定める取締役会規程による。
（新設）	第２９条　（監査等委員会規程） 監査等委員会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。

現行定款	変更案
（報酬等） 第27条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。	第３０条　（報酬等） 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して定める。
（取締役の責任限定契約） 第28条　（条文省略）	第３１条　（取締役の責任限定契約） （条文省略）
第５章　　監査役及び監査役会	（削除）
（監査役の員数） 第29条　当会社の監査役は、４名以内とする。	（削除）
（監査役の選任及び解任の方法） 第30条　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。 ２　監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。	（削除）
（任期） 第31条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。 ３　前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までとする。ただし、選任後４年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることができない。	（削除）

現行定款	変更案
（常勤の監査役） 第32条　監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。	（削除）
（監査役会の招集通知） 第33条　監査役会の招集通知は、会日の３日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	（削除）
（監査役会規程） 第34条　監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。	（削除）
（報酬等） 第35条　監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	（削除）
（監査役の責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（削除）

現行定款	変更案
第6章　　計　　算	第5章　　計　　算
（事業年度） 第37条　（条文省略）	第３２条　（事業年度） （条文省略）
（剰余金の配当） 第38条　（条文省略）	第３３条　（剰余金の配当） （条文省略）
（期末配当金等の除斥期間） 第39条　（条文省略）	第３４条　（期末配当金等の除斥期間） （条文省略）
（附則） 本則第３条（本店の所在地）の変更は、2025年に開催される当社第30回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日に効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日の経過をもってこれを削除する。	附　　則 （削除）
（新設）	（監査役の責任限定契約に関する経過措置） 第３０回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第３６条の定めるところによる。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、取締役７名全員は、会社法第332条第７項第１号の定めに従い、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」の効力が生じることを条件として効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　1

薗部（そのべ）　晃（あきら）

- 生年月日　1960年11月13日
- 所有する当社の株式数　－株

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年４月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
1988年10月　富士ゼロックスシステムサービス株式会社（現富士フイルムシステムサービス株式会社）入社
2008年４月　同社　ビジネスシステム事業部長
2011年４月　同社　執行役員サービス本部長
2016年４月　同社　執行役員コーポレート戦略本部長
2018年４月　富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）転籍
シニアゼネラルマネージャー
2021年７月　当社　入社　執行役員コーポレート本部長
2021年８月　当社　取締役執行役員コーポレート本部長
2022年６月　当社　取締役執行役員 コーポレート管掌
2022年７月　三友テクノロジー株式会社　取締役
2022年８月　当社　取締役執行役員CFO
2022年８月　アイデアビューロー株式会社　取締役
2023年１月　当社　取締役執行役員CFO兼コーポレートデザイン本部長
2023年４月　当社　取締役執行役員CFO
2023年８月　株式会社テンダゲームス　取締役（現任）
2023年８月　当社　取締役執行役員社長COO、CFO R&D管掌、コーポレート管掌
2023年12月　株式会社Skyarts　取締役
2024年４月　リーサコンサルティング株式会社　取締役会長
2024年８月　当社　代表取締役社長CEO R&D管掌、コーポレート管掌
2024年12月　インテリジェントシステムズ株式会社　取締役（現任）
2025年１月　株式会社Almondo　取締役（現任）
2025年６月　当社　代表取締役会長兼社長CEO Techwiseコンサルティング事業管掌、コーポレート管掌（現任）

(重要な兼職の状況)
株式会社テンダゲームス　取締役
インテリジェントシステムズ株式会社　取締役
株式会社Almondo　取締役

候補者番号 2

小林（こばやし） 謙（けん）

- 生年月日　1954年10月９日
- 所有する当社の株式数　432,000株

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年４月　日本エヌ・シー・アール株式会社（現日本NCR株式会社）入社
1985年10月　日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社（現Profit Cube Inc.）入社
1995年６月　当社設立　代表取締役
1998年９月　株式会社ハートランドシステム（現株式会社KFC）代表取締役（現任）
2007年１月　北京天達楽恵軟件有限公司　董事長
2011年３月　ユニファイジャパン株式会社　取締役
2011年10月　株式会社テンダホールディングス　代表取締役
2013年10月　大連天達科技有限公司　董事長
2015年６月　アイデアビューロー株式会社　代表取締役
2018年８月　当社　代表取締役会長
2022年８月　当社　代表取締役会長CEO
2022年８月　アイデアビューロー株式会社　取締役
2024年８月　当社　代表取締役会長、取締役会議長
2025年６月　当社　取締役ファウンダー（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社KFC　代表取締役

候補者番号 3

髙木（たかき） 洋充（ひろみつ）

- 生年月日　1979年10月30日
- 所有する当社の株式数　300株

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年８月　パナソニック映像株式会社　入社
2007年３月　当社　入社
2018年６月　当社　ITソリューション事業副事業部長
2019年４月　当社　ITソリューション事業部長
2019年６月　当社　執行役員 ITソリューション事業部長
2021年８月　当社　取締役執行役員ITソリューション事業部長
2022年６月　当社　取締役執行役員 エンタープライズ事業管掌
2022年７月　三友テクノロジー株式会社　取締役（現任）
2023年２月　有限会社熱中日和（現株式会社テンダゲームス）取締役
2023年４月　大連天達科技有限公司　董事長（現任）
2023年８月　当社　取締役常務執行役員 エンタープライズ事業管掌
2023年12月　リーサコンサルティング株式会社　取締役
2024年８月　当社　取締役常務執行役員 DXソリューション事業管掌 DXソリューション事業本部長（現任）
2024年12月　インテリジェントシステムズ株式会社　取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
三友テクノロジー株式会社　取締役
大連天達科技有限公司　董事長
インテリジェントシステムズ株式会社　取締役

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

第４号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社に移行します。つきましては、監査等委員である取締役５名（うち社外取締役３名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

また、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」の効力が生じることを条件として効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

八尋（やひろ）　俊英（としひで）

- 生年月日　1965年５月５日
- 所有する当社の株式数　1,000株

新任　社外　独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）　入行
1998年４月　ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）　入社
2003年４月　エー・アイ・アイ株式会社　常務取締役COO
2005年７月　経済産業省　入省
2009年７月　同省　大臣官房参事官兼経済産業政策局新規産業室長
2010年10月　シャープ株式会社　入社
2011年10月　同社　クラウド技術開発本部長
2013年４月　株式会社日立コンサルティング　取締役
2013年４月　国立大学法人東京大学生産技術研究所　客員研究員（2016年よりリサーチフェロー）
2014年４月　株式会社日立コンサルティング　代表取締役社長
2021年４月　国立大学法人東京工業大学（現国立大学法人東京科学大学）環境・社会理工学院　特定教授（現任）
2022年８月　当社　社外取締役（現任）
2023年５月　厚生労働省デジタル統括アドバイザー（現任）

（重要な兼職の状況）
国立大学法人東京科学大学環境・社会理工学院　特定教授
厚生労働省デジタル統括アドバイザー

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

中央省庁での政策立案、企業経営、デジタル行政支援など多様な領域で培った知見と経験を活かし、取締役会の意思決定に対する俯瞰的な視点からの助言を通じて、経営基盤の強化とガバナンスの向上に寄与いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

笠原（かさはら） 亮一（りょういち）

- 生年月日　1986年４月17日
- 所有する当社の株式数　－株

新任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2012年12月　弁護士登録（東京弁護士会）
2013年１月　阿部・阪田法律事務所（現　弁護士法人阿部・阪田法律事務所）　入所
2023年４月　弁護士法人阿部・阪田法律事務所　社員（現任）
2023年８月　当社　取締役（現任）
2023年９月　株式会社KFC　取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
弁護士法人阿部・阪田法律事務所　社員
株式会社KFC　取締役

監査等委員である取締役候補者の選任理由及び期待される役割

弁護士としての専門的な法律知識と実務経験に基づき、取締役の職務執行に対する適法性の視点から監督を行い、当社のコンプライアンス体制及び内部統制の実効性向上に寄与いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

鴫谷（しぎたに） あゆみ

- 生年月日　1964年２月27日
- 所有する当社の株式数　－株

新任　社外　独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年４月　東京ガス株式会社 入社
2013年４月　同社　リビング本部業務革新プロジェクト部長
2014年４月　同社　リビング本部お客さまサービス部長
2016年４月　同社　執行役員 IT本部業務改革検討プロジェクト部長
2017年４月　同社　執行役員 IT本部CIS推進部長
2018年４月　同社　常務執行役員 デジタルイノベーション本部CIRIUSプロジェクト部長
2018年４月　東京ガスｉネット株式会社　代表取締役社長執行役員
2021年４月　東京ガス株式会社　常務執行役員
2022年４月　同社　常務執行役員CIO
2024年４月　東京ガスｉネット株式会社　取締役会長（現任）
2024年８月　当社　社外取締役（現任）
2025年６月　オリックス銀行株式会社　取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
東京ガスｉネット株式会社　取締役会長
オリックス銀行株式会社　取締役

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

大手企業のCIOとしてIT・DX推進を牽引した経験及び経営視点を有することから、デジタル分野における統制や業務効率化に関する提言を通じて、経営基盤の強化とガバナンスの向上に寄与いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

西井　章（にしい　あきら）

- 生年月日　1960年７月５日
- 所有する当社の株式数　－株

新任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2012年４月　SMBC日興証券株式会社　出向　執行役員・コンプライアンス副担当
2014年６月　ライジング保険サービス株式会社　代表取締役社長
2015年10月　銀泉株式会社　執行役員
2019年６月　銀泉リスクソリューションズ株式会社　常勤監査役
2019年６月　ライジングキャリア開発株式会社　監査役
2019年６月　ライジングビルメインテナンス株式会社　監査役
2019年６月　ライジング厚生サービス株式会社　監査役
2019年６月　株式会社オートシステム　監査役
2023年８月　当社　常勤監査役（現任）
2023年８月　大連天達科技有限公司　監事（現任）
2024年３月　株式会社テンダゲームス　監査役（現任）
2024年４月　リーサコンサルティング株式会社　監査役

（重要な兼職の状況）
大連天達科技有限公司　監事
株式会社テンダゲームス　監査役

監査等委員である取締役候補者の選任理由及び期待される役割

当社常勤監査役としての豊富な経験と当社業務への理解を活かし、取締役会における経営監督の継続性及び実効性を担保しつつ、社外監査等委員との連携を通じて内部統制体制の強化に寄与いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

長谷川 雄史（はせがわ　ゆうし）

- 生年月日　1985年5月18日
- 所有する当社の株式数　－株

新任　社外　独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2009年３月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2013年３月　公認会計士登録
2013年11月　株式会社AGSコンサルティング　入社
2017年５月　長谷川雄史公認会計士事務所（現長谷川雄史公認会計士・税理士事務所）設立　代表（現任）
2017年７月　株式会社h.a.o（現株式会社haoアドバイザリー）　設立　代表取締役
2018年６月　当社　社外監査役（現任）
2018年11月　ゼロス監査法人（現ゼロス有限責任監査法人）パートナー
2019年１月　株式会社h.a.o（現株式会社haoアドバイザリー）　取締役
2019年２月　株式会社匠堂　社外監査役
2019年７月　株式会社haoアドバイザリー　代表取締役（現任）
2024年４月　犬猫生活株式会社　社外監査役（現任）
2024年12月　株式会社リベルテ　取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
長谷川雄史公認会計士・税理士事務所　代表
株式会社haoアドバイザリー　代表取締役
犬猫生活株式会社　社外監査役
株式会社リベルテ　取締役

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

公認会計士としての専門知識及びこれまでの当社の社外監査役として蓄積された知見を基に、財務報告の信頼性確保や内部統制の強化に関する建設的な監督・助言を通じて、経営の健全性向上に貢献いただけることを期待し、選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
３．八尋俊英氏、鴫谷あゆみ氏及び長谷川雄史氏は社外取締役候補者であります。
４．当社は八尋俊英氏、鴫谷あゆみ氏及び長谷川雄史氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、各氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
５．八尋俊英氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって３年となります。
６．鴫谷あゆみ氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
７．長谷川雄史氏は、現在当社の社外監査役でありますが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって７年となります。
８．当社は八尋俊英氏、笠原亮一氏、鴫谷あゆみ氏及び長谷川雄史氏との間に会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額となっております。各氏が選任された場合、当該契約と同等の内容の責任限定契約を新たに締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額を予定しております。
９．西井章氏が選任された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額に限定する責任限定契約を新たに締結する予定であります。

（ご参考）本定時株主総会において各候補者が選任された場合のスキル・マトリックス

第３号議案及び第４号議案をご承認いただいた場合の取締役会構成員のスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

氏名	地位及び担当	独立性	専門性					
			企業経営	IT DX	M&A	会計財務	法務コンプライアンス	ESG サステナビリティ
薗部晃	代表取締役会長兼社長CEO		○		○	○		
小林謙	取締役ファウンダー		○	○	○			
髙木洋充	取締役常務執行役員		○	○	○			
八尋俊英	社外取締役（監査等委員）	○	○	○			○	
笠原亮一	取締役（監査等委員）				○		○	○
鴫谷あゆみ	社外取締役（監査等委員）	○	○	○				○
西井章	取締役（監査等委員）					○	○	
長谷川雄史	社外取締役（監査等委員）	○	○			○	○	

※各候補者が有する専門性のうち、主なもの最大３つに「○」印をつけております。
※各候補者の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、全ての知見を表すものではありません。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、2020年８月31日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内とご承認いただいておりますが、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を定めることとし、上記金額と同額の年額200百万円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本定時株主総会終結後の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議することを予定しております。

本議案は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責及び報酬額の水準等を勘案し、実質的に監査等委員会設置会社への移行前の取締役の報酬等と同一の限度をご承認いただくことをお願いするものであり、必要かつ相当な内容であると判断しております。

第２号議案及び第３号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案に基づく決議による報酬等の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は３名となります。

なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」の効力が生じることを条件として効力を生じるものといたします。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の職務と責任及び経済情勢等諸般の事情を考慮し、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円とさせていただきたいと存じます。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本定時株主総会終結後の取締役会において、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議することを予定しております。

本議案は、監査等委員である取締役の職責及び報酬額の水準等を勘案し、合理的な範囲で監査等委員である取締役の報酬枠を決定するものであり、必要かつ相当な内容であると判断しております。

第２号議案及び第４号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案に基づく決議による報酬等の支給対象となる監査等委員である取締役は５名となります。

なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」の効力が生じることを条件として効力を生じるものといたします。

以　上

事業報告（2024年６月１日から2025年５月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年６月１日～2025年５月31日）における我が国経済は、デジタル化の進展とグローバルな技術革新の波を受け、全体として緩やかな回復基調を示しました。一方で、エネルギー価格の変動や地政学的リスクの影響、労働人口の減少や人材不足が依然として課題となっており、企業の先行きに対する慎重な姿勢も見られました。

当社グループのDXソリューション事業及びTechwiseコンサルティング事業が属するITサービス市場においては、企業のDX推進が引き続き市場を牽引しました。特に中小企業におけるクラウドサービスやSaaSの導入が加速し、業務効率化やコスト削減を目的としたIT投資が活発化しました。さらにAIの活用が製造業や医療分野でも顕著となり、業務効率化や新たなサービス創出に貢献しております。ゲームコンテンツ事業が属するゲーム市場は、引き続き堅調に推移し、国内ゲーム市場は、家庭用・モバイル・アーケードを含め約５兆円規模とされており、高水準を維持しながら堅調に推移しています。また、モバイルゲームとコンソールゲームの両分野で新作タイトルが市場を活性化させており、さらにeスポーツやストリーミング配信の拡大も、ユーザー層の拡大に寄与しました。

このような経営環境のもと、当社グループは当連結会計年度において以下の取り組みを行ってまいりました。

① M&Aの推進による事業・取引基盤の拡大及び人材の確保

当連結会計年度に、インテリジェントシステムズ株式会社及び株式会社Almondoの連結子会社化を行いました。DXソリューション事業においては、業績の拡大及び人材確保の面で進展し、Techwiseコンサルティング事業においては、さらに高度なAIソリューションの提供が可能となり、事業領域の拡大につながりました。

② DXソリューション事業におけるアライアンスを活用した新規ビジネス

引き続き受託開発案件の獲得へ向けた取り組みを行ってまいりました。パートナー企業との協業を通じた公共DX案件への参画や、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より2024年度「CTCアライアンスパートナー」の認定を受けるなど、お客様のDX推進を一体となってサポートするパートナーとして関係性を深めました。

③ 組織体制の効率化

当連結会計年度に、セグメント毎の事業内容や戦略の明確化、経営資源の配分や業績をより適切に管理・開示するために、ITソリューション事業をDXソリューション事業へ、ビジネスプロダクト事業をTechwiseコンサルティング事業へと組織体制の変更及び報告セグメントを変更いたしました。また、不採算案件の撤退等も含めた事業整理（事業の見直し）も行い、収益性の向上に努めました。

④ AIの戦略的活用

株式会社Almondoの連結子会社化に伴い、コンサルティングを基軸とした「AIソリューション」を成長戦略の一つとして加速しております。マニュアル作成ツール「Dojoシリーズ」への生成AIの実装によるマニュアルの自動作成を始め、ユーザビリティの向上に注力しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,574百万円（前連結会計年度比7.7％増）、営業利益は428百万円（前連結会計年度比21.6％減）、経常利益は441百万円（前連結会計年度比19.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は257百万円（前連結会計年度比24.5％減）となりました。

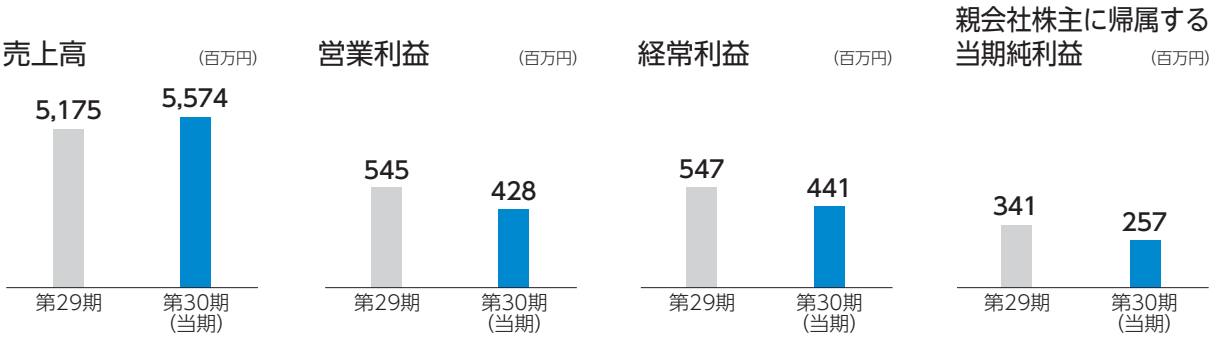

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較においては、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えて比較しております。

DXソリューション事業

DXソリューション事業においては、連結子会社化したインテリジェントシステムズ株式会社の業績寄与に加え、旺盛なDX化への需要を背景に、事業を推進いたしました。しかしながら、主要顧客の縮小による不採算部門が発生したこと、次なるソリューション体制整備が想定した成果を得られなかったこともあり、好調であった前連結会計年度に及ばず、売上高は3,609百万円（前連結会計年度比0.7%減）となり、セグメント利益は885百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。

売上高 3,609百万円

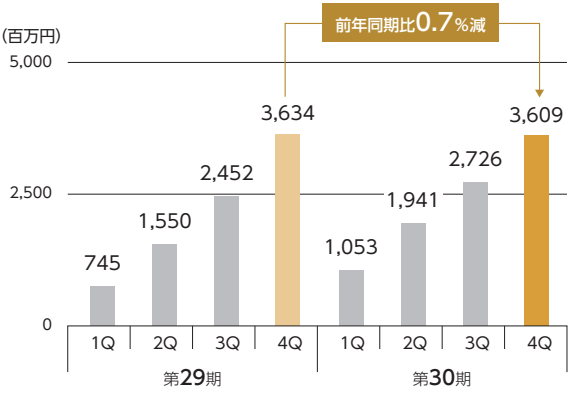

セグメント利益 885百万円

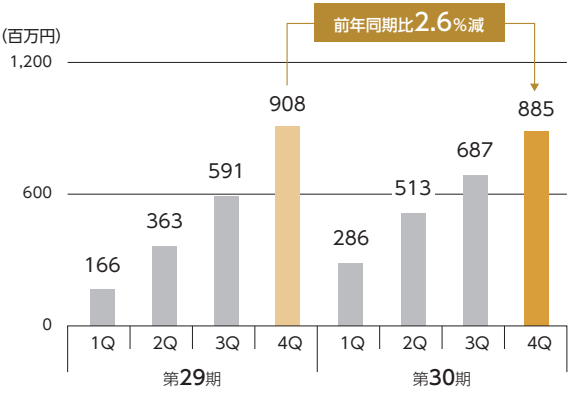

Techwiseコンサルティング事業

Techwiseコンサルティング事業においては、主力製品である「Dojoシリーズ」において機能エンハンスを行い、製品力の強化を進めました。利益面においては、事業構造改革を積極的に推進した結果、販管費が増加いたしました。また、連結子会社化した株式会社Almondoの業績寄与もあり、売上高は946百万円（前連結会計年度比10.2%増）となり、セグメント利益は253百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。

売上高 **946百万円**

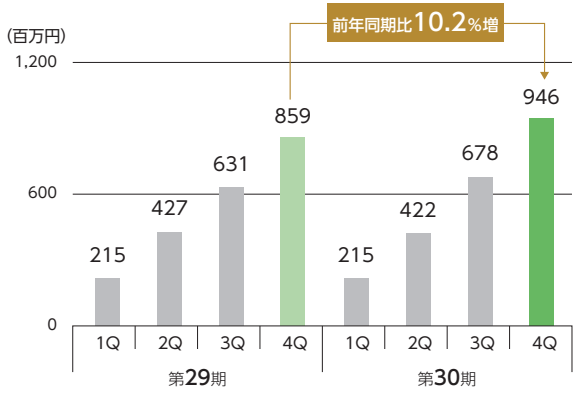

セグメント利益 **253百万円**

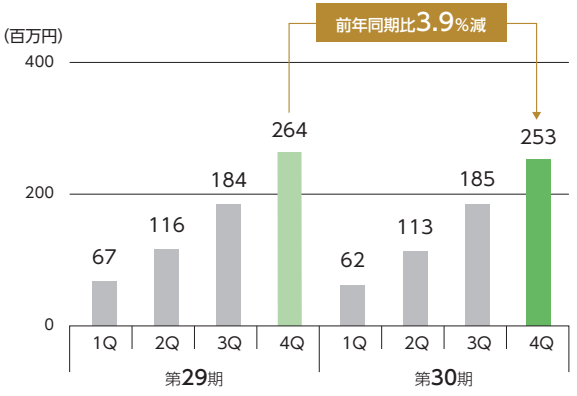

ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、「ヤマダゲーム」を始めとしたお取引先への企画・提案を引き続き行い、また、連結子会社である株式会社Skyartsが業績に寄与いたしました。一方で、当連結会計年度中にリリースを見込んでおりましたタイトルのリリース延期の影響等により、売上高は1,005百万円（前連結会計年度比56.4%増）、セグメント利益は49百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

売上高 1,005百万円

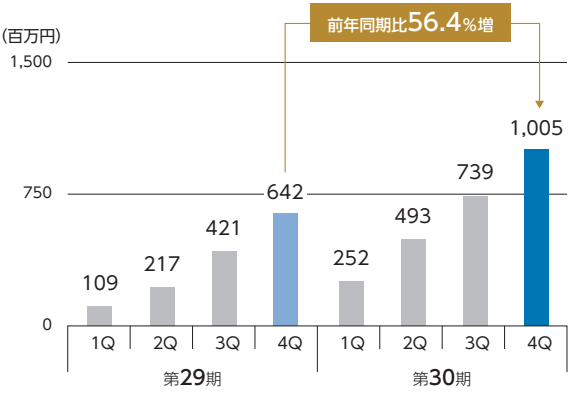

セグメント利益 49百万円

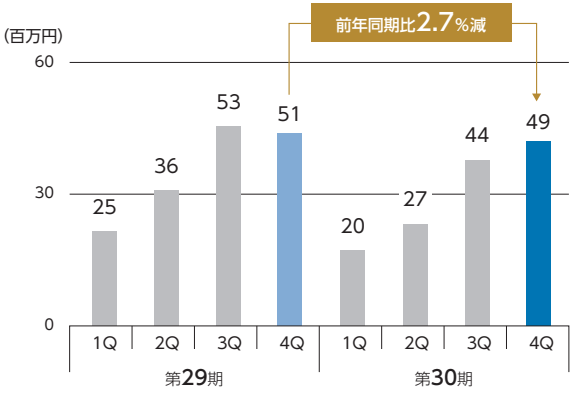

事業の部門別売上高

事　業　別	売　上　高
DXソリューション事業	3,609,805 千円
Techwiseコンサルティング事業	946,709
ゲームコンテンツ事業	1,005,084
その他	13,351
計	5,574,950

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 設備投資の状況
当連結会計年度におきましては、78百万円の設備投資を実施し、主として「Dojo」シリーズの性能向上等を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況
該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、2024年９月１日付で、当社を存続会社とする吸収合併により、当社の完全子会社であるリーサコンサルティング株式会社の権利義務を承継いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況
2024年12月25日付でインテリジェントシステムズ株式会社及び株式会社Almondoの株式を取得し、それぞれ子会社化しております。

(8) 対処すべき課題
当社グループは、強固な経営基盤の確立や中長期的な経営目標達成のために、以下の事項を対処すべき課題として認識し、重点的に取り組んでまいります。

① 中堅・大企業向けDX支援サービスの高度化と差別化
当社グループは、有力外部プラットフォーム×RPA×AIエージェントを中核とした統合DX基盤を積極的に訴求し、従来のSI/受託開発モデルを超えた「伴走型DX戦略パートナー」への進化を加速してまいります。
顧客ニーズは現在ではシステム開発に留まらず、業務構造の再設計や内製化、継続的改善（CI/CD）といった「変革の実装」にシフトしています。これに応えるため、当社は業種別・業務別のテンプレート型DX支援を進化させ、顧客価値を可視化・自動化・最適化する総合的なエクスペリエンス提供企業として差別化を図ってまいります。

② 生成AI、クラウド技術、ローコード開発等への技術対応力の強化
生成AIの普及やローコード開発の加速は、業務効率化と競争力の源泉を根本的に変革し始めています。当社は、生成AI人材20名程度の専門チーム編成を目標に、データガバナンスを踏まえたAI実装フレームワークや、セキュアAI利用ガイドラインの標準化を進めます。
特に、「業務固有文脈を理解するプロンプト・エンジニアリング技術」を差別化要素とし、AI・クラウドネイティブ技術を駆使した業務自動化ソリューションを顧客に提案できる体制を強化してまいります。

③ 人材確保・育成とエンゲージメントの向上
高度技術人材の確保競争は激化しており、採用・育成・定着の三位一体戦略が不可欠です。当社は、ジョブ型人材配置等の導入を検討するとともに、スキルマトリクスに基づく育成体系の整備を進めてまいります。さらに、クラウドネイティブリスキリングや生成AI活用研修を通じて「挑戦と学習の文化」を醸成し、成長を実感できるキャリアパスを提供することで、社員エンゲージメントを高めてまいります。

④ 自社プロダクト事業の再定義と収益性の改善
当社は、「Dojoシリーズ」をはじめとする自社プロダクトについて、2028年度末までにSaaS型売上比率50%以上に引き上げることをKPIとして明確化してまいります。
競合との差別化ポイントを「UI/UX・機能進化・顧客体験」に絞り、NPS（ネットプロモータースコア）を定期指標として顧客満足度の最大化を図ります。これにより、プロダクト価値の進化と収益性改善を同時に実現してまいります。

⑤ サイバーセキュリティとガバナンス体制の強化
顧客データと社会インフラを担う責任を踏まえ、ISMS・Pマークに加えCSASTAR（クラウドセキュリティ認証）等の外部認証取得を検討するなど、グローバル基準でのセキュリティレベル向上を目指してまいります。

内部統制や品質保証体制をさらに高度化し、海外子会社を含めたグループ横断的リスク管理を進化させ、社内外から信頼されるガバナンス体制の構築に努めてまいります。

⑥ 中期経営計画の実行と経営基盤の持続的強化

持続的な成長基盤の確立と資本市場からの信頼獲得を両立するため、収益力の強化と資本構造の最適化に取り組んでまいります。具体的には、2028年度末までにROEを20%以上に改善を図ります。株主還元方針としては、安定的かつ累進的な配当政策の一貫性を重視し、利益成長に応じて配当を引き上げてまいります。

また、M&A後のPMI（統合作業）100日プランの標準化を推進し、グループ全体のシナジー最大化を目指します。これにより、収益の質向上・原価管理精度の強化・ステークホルダーとの透明な対話を経営の根幹に据え、持続的成長エンジンを確立してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第27期 (2022年５月期)	第28期 (2023年５月期)	第29期 (2024年５月期)	第30期 (当連結会計年度) (2025年５月期)
売上高　(千円)	3,509,022	4,235,205	5,175,491	5,574,950
経常利益　(千円)	359,359	436,931	547,145	441,225
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	240,167	266,735	341,062	257,600
１株当たり当期純利益　(円)	37.95	40.98	52.05	38.99
総資産　(千円)	3,004,251	3,221,969	3,905,647	3,876,643
純資産　(千円)	2,078,501	2,289,696	2,574,644	2,794,013
１株当たり純資産額　(円)	319.59	351.80	390.60	411.77

(注) 当社は、2024年６月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第27期の期首に行われていたと仮定して算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

(注) 株式会社ＫＦＣは当社の議決権の52.75%を有していますが、2025年５月31日時点において、当社代表取締役会長である小林謙の資産管理を目的とする会社であることから、当社の親会社には該当いたしません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大連天達科技有限公司	1,583,220 元	100.0 %	Techwiseコンサルティング事業の製品開発
三友テクノロジー株式会社	21,500 千円	100.0 %	ソフトウエアの受託開発
株式会社テンダゲームス	50,000 千円	100.0 %	コンピュータソフト・ゲームソフトの受託開発、ソーシャルゲームの企画・運営
株式会社Skyarts	3,000 千円	100.0 %	コンピューターグラフィック特殊効果制作及び企画制作
インテリジェントシステムズ株式会社	20,000 千円	80.0 %	業務用アプリケーションなどのソフトウエア開発及びコンピュータシステムの運用・保守
株式会社Almondo	250 千円	51.0 %	AIソリューションの開発、販売、提供

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社のもと、６社の連結子会社により構成され、Webシステムやそれにかかわるウェブサイトの企画、設計、管理運営に関する業務を中心として、ソフトウエアやクラウドサービスの企画、制作、販売、並びにゲームコンテンツの企画、制作、販売及び運営等、各事業を複合的に展開しております。

(12) 主要な営業所

① 当社（2025年５月31日現在）

名　称	所 在 地
渋谷オフィス（本社機能）	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
池袋オフィス（登記上の本店所在地）	東京都豊島区西池袋一丁目11番１号
東北支店オフィス	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目１番１号

② 子会社（2025年５月31日現在）

名　称	所 在 地
大連天達科技有限公司	中国大連市
三友テクノロジー株式会社	東京都新宿区
株式会社テンダゲームス	東京都豊島区
株式会社Skyarts	東京都新宿区
インテリジェントシステムズ株式会社	東京都文京区
株式会社Almondo	東京都渋谷区

(13) 使用人の状況（2025年５月31日現在）

① 企業集団の使用人数

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
DXソリューション事業	203名	4名増
Techwiseコンサルティング事業	69名	23名増
ゲームコンテンツ事業	54名	5名増
全社（共通）	44名	2名増
合計	370名	34名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者、及び有期契約雇用者数（契約社員、パートタイマー等）は含まれておりません。
2. 全社（共通）は、人事、経理等の管理部門の使用人であります。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べて34名増加した主な要因は、インテリジェントシステムズ株式会社、株式会社Almondoをそれぞれ連結子会社化したためであります。
4. 当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っており、前連結会計年度末比増減についても変更後の区分方法に組み替えたものによっております。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減
247名	34名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者、及び有期契約雇用者数（契約社員、パートタイマー等）は含まれておりません。
2. 使用人数が前事業年度末に比べて34名増加した主な要因は、リーサコンサルティング株式会社を吸収合併したためであります。

(14) 主要な借入先及び借入額（2025年５月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	57,390 千円
株式会社りそな銀行	38,324
株式会社きらぼし銀行	26,648
株式会社三井住友銀行	19,760

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 （2025年５月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　24,000,000株
（2）発行済株式の総数　　6,634,800株
（3）株主数　　2,226名
（4）大株主

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
株式会社ＫＦＣ	3,498,000 株	52.72 %
中村　繁貴	450,000	6.78
小林　謙	432,000	6.51
加藤　善久	420,000	6.33
株式会社　博報堂プロダクツ	231,000	3.48
小林　まり子	126,900	1.91
渡邉　栄治	61,500	0.92
上田八木短資株式会社	42,500	0.64
テンダ従業員持株会	42,351	0.63
須永　政美	30,600	0.46

（注）　持株比率は、自己株式（177株）を控除して計算しております。

● 所有者別株式分布

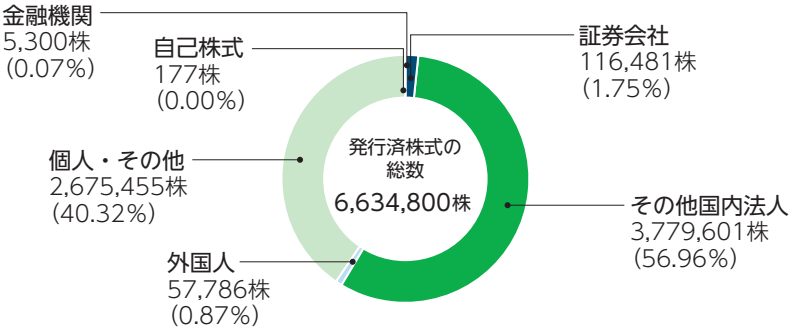

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年６月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行い、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目		第２回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2019年４月12日	2024年９月17日
新株予約権の数		770個	900個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式231,000株 （新株予約権１個につき300株）	普通株式90,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		（注）１	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり92,400円 （１株当たり308円）	新株予約権１個当たり89,000円 （１株当たり890円）
権利行使期間		2021年４月13日から 2029年４月12日まで	2026年９月18日から 2030年９月17日まで
行使の条件		（注）３	
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　60個 目的となる株式数　18,000株 保有者数　１名	新株予約権の数　900個 目的となる株式数　90,000株 保有者数　２名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）１．新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．新株予約権のその他の行使条件

（1）新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

（2）新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

４．2020年２月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。また2024年６月１日付で普通株式

１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2025年５月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 取締役会議長	小林　謙	株式会社KFC　代表取締役
代表取締役社長CEO	薗部　晃	コーポレート管掌 株式会社テンダゲームス　取締役 インテリジェントシステムズ株式会社　取締役 株式会社Almondo　取締役
取締役	中村繁貴	株式会社テンダゲームス　代表取締役社長 株式会社Skyarts　取締役会長
取締役常務執行役員	髙木洋充	DXソリューション事業管掌、DXソリューション事業本部長 三友テクノロジー株式会社　取締役 大連天達科技有限公司　董事長 インテリジェントシステムズ株式会社　取締役
取締役常務執行役員	西川　勇	Techwiseコンサルティング事業管掌 Techwiseコンサルティング事業本部長
社外取締役	八尋俊英	国立大学法人東京科学大学環境・社会理工学院特定教授 厚生労働省デジタル統括アドバイザー
取締役	笠原亮一	弁護士法人阿部・阪田法律事務所　社員 株式会社KFC　取締役
社外取締役	鴫谷あゆみ	東京ガスｉネット株式会社 取締役会長
常勤監査役	西井　章	大連天達科技有限公司　監事 株式会社テンダゲームス　監査役
社外監査役	鈴木基宏	鈴木基宏法律事務所　代表 株式会社ベルウッドイースト　代表取締役 株式会社鈴高コーポレーション　取締役 株式会社鈴高不動産　監査役
社外監査役	長谷川雄史	長谷川雄史公認会計士・税理士事務所　代表 株式会社haoアドバイザリー　代表取締役 犬猫生活株式会社　社外監査役 株式会社リベルテ　取締役

（注）１．都築和夫氏は、2024年８月29日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
２．西川勇氏は、2024年８月29日開催の第29回定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任いたしました。
３．鴫谷あゆみ氏は、2024年８月29日開催の第29回定時株主総会において社外取締役に新たに選任され、就任いたしました。
４．社外監査役鈴木基宏氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。
５．社外監査役長谷川雄史氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有するものであります。
６．八尋俊英氏、鴫谷あゆみ氏、鈴木基宏氏及び長谷川雄史氏を東京証券取引所の定める独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

7．当事業年度中に以下の取締役の担当及び重要な兼職の状況の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
小林　謙	代表取締役会長 取締役会議長	代表取締役会長CEO	2024年８月29日
薗部　晃		株式会社Skyarts 取締役	2024年８月16日
	代表取締役社長CEO	取締役執行役員社長COO、CFO	2024年８月29日
		リーサコンサルティング株式会社 取締役会長	2024年９月１日
	インテリジェントシステムズ株式会社 取締役		2024年12月25日
	株式会社Almondo 取締役		2025年１月14日
中村　繁貴	株式会社Skyarts 取締役会長	株式会社Skyarts 取締役	2024年８月16日
髙木　洋充		リーサコンサルティング株式会社 取締役	2024年９月１日
	インテリジェントシステムズ株式会社 取締役		2024年12月25日

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役八尋俊英、非業務執行取締役笠原亮一、社外取締役鴫谷あゆみ、社外監査役鈴木基宏及び社外監査役長谷川雄史の各氏は、当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、当該契約にて定められた金額又は同法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額と定めております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当社及び国内外子会社（会社等）の役員及び管理・監督者の地位にある従業員を被保険者として、保険料は全額会社が負担しております。被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害については填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当社は取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しておりませんが、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針は次のとおり定めています。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、その職務に鑑み基本報酬である固定報酬を支払うこととしております。

② 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責に応じた他社水準及び連結会計年度ごとの業績水準を考慮した結果を、取締役人事制度に照合し、総合的に勘案した結果を個人別の基本報酬額と決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、株主総会で総枠の決議を得ており、取締役会決議に基づき代表取締役会長小林謙がその具体的内容について委任を受け、代表取締役社長CEO薗部晃の意見を聴いて決定しております。

当該委任を受けた代表取締役会長は、当該権限を適切に行使することを前提条件としております。

④ 個人別の報酬等の決定を委任する者及びその理由

③に記載のとおり、代表取締役会長小林謙は、いずれの報酬についても、株主総会で決議された限度額の範囲内で、②に記載する方針に基づいて決定しています。

個人別の報酬等の決定権限を代表取締役会長小林謙に委任する理由は、②に記載する方針により各取締役の評価を行うには代表取締役会長が最も適していることにあります。

また、代表取締役会長小林謙に委任された権限は、適切に行使されております。

⑤　当事業年度にかかる報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	ストックオプション
取締役 （うち社外取締役）	9名 （2名）	161,105千円 （13,200千円）	154,200千円 （13,200千円）	6,905千円 （－千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	13,296千円 （5,496千円）	13,296千円 （5,496千円）	－千円 （－千円）
合　　計	12名 （4名）	174,401千円 （18,696千円）	167,496千円 （18,696千円）	6,905千円 （－千円）

（注）1．取締役の報酬限度額は、2020年８月31日開催の第25回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役員数は８名（うち社外取締役１名）となっております。
また、2024年８月29日開催の第29回定時株主総会において、ストックオプション報酬としての新株予約権の公正価値の総額は50,000千円以内と決議いただいております。
2．ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。当該ストックオプションの内容及びその付与状況は、「3.会社の新株予約権等に関する事項」に記載しております。
3．監査役の報酬限度額は、2024年８月29日開催の第29回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役員数は３名となっております。
4．取締役の支給人員には、2024年８月29日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役１名を含んでいます。

(5) 社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

社外取締役八尋俊英氏は、国立大学法人東京科学大学環境・社会理工学院特定教授であり、厚生労働省デジタル統括アドバイザーであります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

社外取締役鴫谷あゆみ氏は、東京ガスｉネット株式会社取締役会長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

社外監査役鈴木基宏氏は、鈴木基宏法律事務所代表であり、株式会社ベルウッドイースト代表取締役、株式会社鈴高コーポレーション取締役及び株式会社鈴高不動産監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

社外監査役長谷川雄史氏は、長谷川雄史公認会計士・税理士事務所代表であり、株式会社haoアドバイザリー代表取締役、犬猫生活株式会社社外監査役及び株式会社リベルテ取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	主　な　活　動　状　況
八　尋　俊　英	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回出席し、営業活動及び財務活動にわたって意見を述べるとともに、会社経営者の立場・見地から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っているなど、社外取締役として重要な意思決定、及び業務執行の監督に必要な役割を十分に果たしました。
鴫　谷　あゆみ	社外取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会には、12回中12回出席し、営業活動及び財務活動にわたって意見を述べるとともに、会社経営者の立場・見地から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っているなど、社外取締役として重要な意思決定、及び業務執行の監督に必要な役割を十分に果たしました。
鈴　木　基　宏	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回、監査役会には13回中13回出席し、弁護士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。
長谷川　雄　史	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回、監査役会には13回中13回出席し、公認会計士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,500千円
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,500千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として4,600千円があります。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注)　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	（ご参考）第29期（2024年5月31日現在）	第30期（2025年5月31日現在）	科　　目	（ご参考）第29期（2024年5月31日現在）	第30期（2025年5月31日現在）
資産の部			**負債の部**		
流動資産	**2,875,786**	**2,518,171**	**流動負債**	**1,145,186**	**895,053**
現金及び預金	1,708,944	1,628,738	買掛金	249,814	151,207
電子記録債権	198	－	短期借入金	50,000	－
売掛金	882,376	558,526	1年内返済予定の長期借入金	114,510	46,890
契約資産	112,489	120,799	未払法人税等	138,214	53,336
商品	2,621	3,075	前受金	8,588	－
仕掛品	19,491	3,402	前受収益	324,054	363,622
貯蔵品	1,470	422	賞与引当金	5,303	14,913
前払費用	154,980	195,965	受注損失引当金	722	－
その他	1,794	11,617	その他	253,979	265,083
貸倒引当金	△8,579	△4,376	**固定負債**	**185,816**	**187,576**
固定資産	**1,029,861**	**1,358,471**	長期借入金	141,288	95,232
有形固定資産	**62,325**	**21,876**	繰延税金負債	－	30,297
建物	14,493	12,010	役員退職慰労引当金	－	16,555
工具、器具及び備品	7,029	7,843	退職給付に係る負債	－	17,870
土地	40,382	1,860	その他	44,528	27,620
その他	418	163	**負債合計**	**1,331,003**	**1,082,629**
無形固定資産	**725,520**	**1,071,440**	**純資産の部**		
のれん	607,722	949,335	**株主資本**	**2,552,767**	**2,714,438**
ソフトウエア	117,555	121,488	資本金	318,977	325,981
その他	242	615	資本剰余金	785,558	792,563
投資その他の資産	**242,015**	**265,155**	利益剰余金	1,448,294	1,596,036
投資有価証券	755	579	自己株式	△62	△143
敷金及び保証金	64,883	52,918	**その他の包括利益累計額**	**21,876**	**17,473**
繰延税金資産	34,010	27,598	為替換算調整勘定	21,876	17,473
その他	142,365	184,058	**新株予約権**	**－**	**6,905**
			非支配株主持分	**－**	**55,195**
			純資産合計	**2,574,644**	**2,794,013**
資産合計	**3,905,647**	**3,876,643**	**負債・純資産合計**	**3,905,647**	**3,876,643**

連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	（ご参考）第29期 （2023年６月１日から2024年５月31日まで）		第30期 （2024年６月１日から2025年５月31日まで）	
売上高		**5,175,491**		**5,574,950**
売上原価		**3,141,699**		**3,449,041**
売上総利益		**2,033,792**		**2,125,909**
販売費及び一般管理費		**1,487,810**		**1,697,710**
営業利益		**545,981**		**428,199**
営業外収益				
受取利息	181		773	
為替差益	－		3,823	
助成金収入	4,211		8,758	
家賃収入	3,305		－	
保険解約返戻金	－		8,000	
その他	1,080	**8,779**	819	**22,173**
営業外費用				
支払利息	2,082		1,790	
為替差損	5,281		－	
事業撤退損	－		6,900	
その他	250	**7,615**	455	**9,147**
経常利益		**547,145**		**441,225**
特別利益				
固定資産売却益	－		7,140	
資産除去債務戻入益	－	**－**	16,808	**23,949**
税金等調整前当期純利益		**547,145**		**465,174**
法人税、住民税及び事業税	203,551		145,477	
法人税等調整額	2,530	**206,082**	44,635	**190,112**
当期純利益		**341,062**		**275,062**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**		**17,461**
親会社株主に帰属する当期純利益		**341,062**		**257,600**

連結株主資本等変動計算書（2024年６月１日から2025年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年６月１日残高	318,977	785,558	1,448,294	△62	2,552,767
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	7,004	7,004	－	－	14,009
剰余金の配当	－	－	△109,858	－	△109,858
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	257,600	－	257,600
自己株式の取得	－	－	－	△80	△80
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	7,004	7,004	147,742	△80	161,671
2025年５月31日残高	325,981	792,563	1,596,036	△143	2,714,438

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2024年６月１日残高	21,876	21,876	－	－	2,574,644
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	－	－	－	－	14,009
剰余金の配当	－	－	－	－	△109,858
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	257,600
自己株式の取得	－	－	－	－	△80
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,402	△4,402	6,905	55,195	57,698
連結会計年度中の変動額合計	△4,402	△4,402	6,905	55,195	219,369
2025年５月31日残高	17,473	17,473	6,905	55,195	2,794,013

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	（ご参考）第29期（2024年5月31日現在）	第30期（2025年5月31日現在）	科　　目	（ご参考）第29期（2024年5月31日現在）	第30期（2025年5月31日現在）
資産の部			**負債の部**		
流動資産	**1,898,488**	**1,855,251**	**流動負債**	**1,038,066**	**907,935**
現金及び預金	1,046,647	1,348,966	買掛金	205,523	105,795
電子記録債権	198	－	短期借入金	250,000	353,427
売掛金	697,919	352,966	1年内返済予定の長期借入金	114,510	46,890
契約資産	112,489	92,084	未払金	35,243	54,367
商品	1,585	3,075	未払費用	33,437	32,892
仕掛品	4,171	2,102	未払法人税等	112,121	14,198
貯蔵品	1,439	399	預り金	17,373	31,199
前払費用	36,469	46,030	前受収益	221,079	234,441
その他	2,437	12,340	受注損失引当金	722	－
貸倒引当金	△4,869	△2,713	その他	48,054	34,724
固定資産	**1,908,159**	**1,964,597**	**固定負債**	**141,288**	**122,340**
有形固定資産	**10,877**	**13,711**	長期借入金	141,288	95,232
建物	6,018	9,410	繰延税金負債	－	27,108
工具、器具及び備品	2,998	2,441	**負債合計**	**1,179,354**	**1,030,275**
土地	1,860	1,860	**純資産の部**		
無形固定資産	**134,856**	**240,887**	**株主資本**	**2,627,294**	**2,782,668**
のれん	－	102,067	**資本金**	**318,977**	**325,981**
ソフトウエア	134,614	138,577	**資本剰余金**	**785,558**	**792,563**
その他	242	242	資本準備金	218,977	225,981
投資その他の資産	**1,762,425**	**1,709,999**	その他資本剰余金	566,581	566,581
関係会社株式	1,620,084	1,544,284	**利益剰余金**	**1,522,821**	**1,664,266**
投資有価証券	755	559	利益準備金	16,330	16,330
敷金及び保証金	33,373	39,950	その他利益剰余金	1,506,490	1,647,936
繰延税金資産	17,310	－	別途積立金	45,000	45,000
その他	90,901	125,204	オープンイノベーション促進税制積立金	－	127,500
			繰越利益剰余金	1,461,490	1,475,436
			自己株式	**△62**	**△143**
			新株予約権	**－**	**6,905**
			純資産合計	**2,627,294**	**2,789,574**
資産合計	**3,806,648**	**3,819,849**	**負債・純資産合計**	**3,806,648**	**3,819,849**

損益計算書

(単位：千円)

科　　目	第29期 (2023年6月1日から2024年5月31日まで)		第30期 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)	
売上高		**3,867,023**		**3,992,636**
売上原価		**2,201,065**		**2,360,996**
売上総利益		**1,665,958**		**1,631,640**
販売費及び一般管理費		**1,123,258**		**1,274,330**
営業利益		**542,699**		**357,309**
営業外収益				
受取利息	101		557	
為替差益	－		713	
業務受託料	28,583		42,056	
家賃収入	5,956		14,296	
助成金収入	3,144		7,048	
その他	236	**38,022**	98	**64,770**
営業外費用				
支払利息	2,115		3,859	
為替差損	1,450		－	
その他	193	**3,759**	408	**4,268**
経常利益		**576,963**		**417,812**
特別利益				
抱合せ株式消滅差益	92,473	**92,473**	－	**－**
特別損失				
抱合せ株式消滅差損	－	**－**	26,361	**26,361**
税引前当期純利益		**669,436**		**391,451**
法人税、住民税及び事業税	166,305		90,665	
法人税等調整額	3,456	**169,761**	49,481	**140,147**
当期純利益		**499,675**		**251,304**

株主資本等変動計算書（2024年６月１日から2025年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	オープンイノベーション促進税制積立金
2024年６月１日残高	318,977	218,977	566,581	785,558	16,330	45,000	－
事業年度中の変動額							
新株の発行	7,004	7,004	－	7,004	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－
オープンイノベーション促進税制積立金の積立	－	－	－	－	－	－	127,500
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	7,004	7,004	－	7,004	－	－	127,500
2025年５月31日残高	325,981	225,981	566,581	792,563	16,330	45,000	127,500

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
2024年６月１日残高	1,461,490	1,522,821	△62	2,627,294	－	2,627,294
事業年度中の変動額						
新株の発行	－	－	－	14,009	－	14,009
剰余金の配当	△109,858	△109,858	－	△109,858	－	△109,858
当期純利益	251,304	251,304	－	251,304	－	251,304
オープンイノベーション促進税制積立金の積立	△127,500	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	△80	△80	－	△80
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	6,905	6,905
事業年度中の変動額合計	13,945	141,445	△80	155,374	6,905	162,279
2025年５月31日残高	1,475,436	1,664,266	△143	2,782,668	6,905	2,789,574

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年７月24日

株式会社テンダ
取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下田琢磨

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛貫誠司

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テンダの2024年６月１日から2025年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

　監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年７月24日

株式会社テンダ
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下田琢磨

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛貫誠司

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テンダの2024年６月１日から2025年５月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年６月１日から2025年５月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び事業報告の記載内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年７月24日

株式会社テンダ　監査役会

常勤監査役　　西　井　章　　㊞

社外監査役　　鈴　木　基　宏　　㊞

社外監査役　　長谷川雄史　　㊞

以　上

TOPICS

2025年５月期 主なニュースリリース

2024年６月14日	IR	リーサコンサルティング（株）の吸収合併に関するお知らせ
2024年７月９日	トピックス	当社が伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2024年度「CTCアライアンスパートナー」に認定されたことを発表
2024年７月12日	IR	剰余金の配当（設立30周年記念配当）に関するお知らせ
2024年７月12日	IR	2024年５月期 決算短信、2024年５月期 通期決算説明資料
2024年８月30日	IR	第29期 有価証券報告書
2024年９月20日	サステナビリティ	当社が女性活躍推進企業認定として「えるぼし認定」を取得
2024年10月８日	IR	2025年５月期 第１四半期決算短信
2024年12月13日	IR	インテリジェントシステムズ株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ
2024年12月19日	IR	株式会社Almondoの株式取得（子会社化）に関するお知らせ
2025年１月14日	IR	2025年５月期 第２四半期決算短信、第30期 半期報告書、2025年５月期　第２四半期決算説明資料
2025年３月10日	サステナビリティ	当社が健康経営優良法人2025（大規模法人部門）に認定
2025年４月14日	IR	通期連結業績予想の修正に関するお知らせ
2025年４月14日	IR	2025年５月期 第３四半期決算短信
2025年５月16日	IR	代表取締役の異動に関するお知らせ、人事異動に関するお知らせ
2025年５月16日	IR	監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

テンダが取り組むESG経営

E Environment 環境負荷低減

- 社内DXによるペーパーレス化の推進（電子契約書システムの使用など）
- 社内会議のペーパーレス化の推進（取締役会、経営会議など各種会議体/稟議書など社内書類）
- クール・ウォームビズの拡充（オフィス環境の整備/ノーネクタイ勤務の実施など）

S Social 社会への貢献

- 独自のキャリアパス・研修制度の整備（新人研修/技術研修/資格取得支援制度/書籍購入補助など）
- ワークライフバランスの推進（「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定）
- 事業を通じた産学連携・社会貢献活動の取り組み
  （宮城大学との共同研究成果発表会を開催、大学生対抗IRプレゼンコンテストへ協賛）
- 多様な人材が活躍できる制度（女性活躍推進企業認定として「えるぼし認定」を取得）

G Governance ガバナンス強化

- ダイバーシティの推進（管理職の女性比率の向上/外国籍人材の採用拡充/障がい者採用の推進など）
- コーポレートガバナンスの整備（社外取締役/常勤監査役・監査役会/内部監査/会計監査人など）
- 情報セキュリティの整備（情報セキュリティ基本方針/ISMSの取得・更新/ Pマークなど）
- コンプライアンス・リスク管理（リスク管理委員会/コンプライアンス教育/各種規程の整備など）

株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
WeWork渋谷スクランブルスクエア 41階（受付：17階）

17階までの
詳細ルートはこちら

最寄り駅からのアクセス

JR 各線 渋谷駅 ……直結
東急東横線 / 東急田園都市線 渋谷駅 ……直結
東京メトロ 銀座線 / 副都心線 / 半蔵門線 渋谷駅 ……直結
京王井の頭線 渋谷駅 ……徒歩5分

ご案内

当日は、地下２階又は２階のオフィスエントランスより、エレベーターにて17階弊社株主総会受付へお越しください。
駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

地下2階オフィスエントランス

2階オフィスエントランス

17階受付

FSC
www.fsc.org
ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

電子提供措置の開始日 2025年８月６日

第 30 回 定 時 株 主 総 会
その他の電子提供措置事項
(交 付 書 面 省 略 事 項)

業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

(2024年 6 月 1 日から
2025年 5 月31日まで)

株式会社テンダ

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。

・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。

・取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。

・取締役は、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査役監査を受ける。

・取締役社長は、コンプライアンス推進責任者として、コンプライアンスを経営の基本方針の一つとして、コンプライアンス体制の整備及び維持・向上に努める。

・コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び使用人を対象とした、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理は、「リスク管理方針」に基づきテンダグループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。

・取締役社長は、リスク管理最高責任者として、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。また、重要な事項については、取締役会に報告する。

・事業部門及びスタッフ部門は、「リスク管理規程」に基づき、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施するとともに定期的にリスク管理状況をリスク管理委員会に報告する。

・内部監査室は当社グループのリスク管理体制について監査を行い、監査を通じてリスクを発見した場合は取締役社長に報告する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。また、予算統制、事業計画の進捗等、経営に関する重要事項については、取締役、常勤監査役、部門長から構成される業務執行会議にて確認をして、毎月１回、又は四半期に１回開催する。
・意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は社会的責任を果たすため、「法令遵守」「社会秩序」「高い倫理観」及び「社会貢献」を基本的な事項として行動する行動規範を定めている。
・内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
・グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する「内部通報規程」を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

⑥　当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社は「子会社管理規程」に定める承認事項・報告事項について、規程に定める事業管掌部門へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗状況の報告を実施し、経営管理情報、リスク情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。また、事業管掌部門は、重要事項について、取締役会に報告する。
・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、「リスク管理方針」に基づき、当社のリスク管理委員会が、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスクを総括的に管理する。
・子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、内部管理体制の適切性、有効性を検証する。監査結果は、当社の取締役社長に報告する。
・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、当社の「内部通報制度」を子会社に共通して適用する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の指示の実効性確保に関する事項

・当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
・補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際、監査役の指揮命令に従うものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・監査役は、取締役会以外にも業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
・取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
・取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
・「内部通報制度」に基づく通報、又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、テンダグループの取締役、執行役員及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。

⑨　監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る事項

監査役の職務執行について生ずる費用等の請求手続きを定め、監査役から前払い又は償還手続きの請求があった場合は、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
・監査役は、会計監査人及び内部監査室とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
・その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性、及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
また、監査役会は13回、業務執行会議は12回開催いたしました。加えて、リスク管理委員会として、当事業年度は各部門によるリスクの把握及び評価を実施いたしました。
なお、重要な事項については取締役会に報告しております。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役、社外取締役、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元政策は、中長期的な成長のための積極的な投資を十分に行いつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、当面は連結業績を勘案した累進配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、１株当たり27円としております。

更なる企業価値向上のための成長投資を積極的に推進しつつ、前年以上の株主還元を実施してまいりたいと考えております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　6社

連結子会社の名称

大連天達科技有限公司、三友テクノロジー株式会社、株式会社テンダゲームス
株式会社Skyarts、インテリジェントシステムズ株式会社、株式会社Almondo

当連結会計年度において、インテリジェントシステムズ株式会社及び株式会社Almondoの株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

連結子会社であったリーサコンサルティング株式会社は、2024年９月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

沈阳邦友科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 沈阳邦友科技有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

沈阳邦友科技有限公司

持分法を適用しない理由

沈阳邦友科技有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連天達科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 ……先入先出法による原価法

仕掛品 ……個別法による原価法

貯蔵品 ……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　　５～36年

工具、器具及び備品　４～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウエア　見込販売数量に基づく償却額と３年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウエア　見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度末におきましては、計上はありません。

製品保証引当金 …… 完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度末におきましては、計上はありません。

賞与引当金 …… 一部の子会社においては、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 一部の子会社においては、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。また一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① DXソリューション事業

DXソリューション事業においては、主にソフトウエア開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

ソフトウエア開発等の受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウエアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点まで

の期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

② Techwiseコンサルティング事業

Techwiseコンサルティング事業においては、主に商品及び製品の販売業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す履行義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

③ ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、主にゲーム開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務、ゲームサービス業務を行っております。

ゲーム開発等の受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくゲームソフトの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ゲームサービス業務の履行義務は、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供するものであり、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクタ

一等を購入した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。
　当社グループが提供するゲームは、アイテムやキャラクター等の購入から消費までの期間が短いため、アイテムやキャラクター等の購入時点で履行義務が充足され、同時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間
　のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで、均等償却しております。

表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表
　前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

1．受注制作ソフトウエアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受注制作ソフトウエアの請負契約のうち一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	489,151千円
契約資産	120,799千円
受注損失引当金	－千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法
　受注制作ソフトウエアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益について、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。

② 主要な仮定
　これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価総額）を見積ることが必要不可欠であります。
　受注制作のソフトウエア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、プロジェクト原価総額が変動することがあります。

プロジェクト原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積られる労務費及び外注費等によって構成されており、プロジェクト原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、仕様変更や将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	949,335 千円
のれん償却額	167,541 千円

※この金額のうち、のれん96,936千円、のれん償却額22,808千円は三友テクノロジー株式会社、のれん102,067千円、のれん償却額29,162千円はリーサコンサルティング株式会社、のれん237,126千円、のれん償却額66,174千円は株式会社Skyarts、のれん21,712千円、のれん償却額3,502千円はインテリジェントシステムズ株式会社、のれん458,735千円、のれん償却額25,205千円は株式会社Almondoの株式取得に関連してそれぞれ認識した金額であります。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、三友テクノロジー株式会社、リーサコンサルティング株式会社、株式会社Skyarts、インテリジェントシステムズ株式会社及び株式会社Almondoの株式取得に関連して認識した超過収益力をのれんとして計上しておりますが、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額として算出しております。当該のれんについては、その効果が発現すると見込まれる期間で償却することとしておりますが、三友テクノロジー株式会社に関して発生したのれんについては、事業計画に基づき７年間で、リーサコンサルティング株式会社及び株式会社Skyartsに関して発生したのれんについては、事業計画に基づき５年間で、インテリジェントシステムズ株式会社に関して発生したのれんについては、事業計画に基づき３年間で、株式会社Almondoに関して発生したのれんについては、事業計画に基づき８年間で償却しております。

② 主要な仮定

被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価、及びのれんの償却期間については事業計画を基礎として設定しており、事業計画における主要な仮定は、被取得企業の将来における売上高の変動見込等であります。

のれんの評価にあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、のれんを含むより大きな単位で減損の兆候の判定を行っております。なお、当連結会計年度において、のれんの減損の兆候はないと判断しており、減損損失は計上しておりません。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

事業計画について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しを行う等により実績との乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降において減損損失が計上される可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　36,418千円

連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、収益認識に関する注記「1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,197,200	4,437,600	－	6,634,800

(注) 1．　2024年６月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式の総数が4,394,400株増加しております。
2．　新株予約権の行使により、発行済株式の総数が43,200株増加しております。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年８月29日定時株主総会	普通株式	109,858	50.00	2024年５月31日	2024年８月30日

(注) 2024年６月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年８月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年８月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,134	27.00	2025年５月31日	2025年８月29日

(注) １株当たり配当額には、30周年記念配当５.00円が含まれております。

3．新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第２回新株予約権	普通株式	24,000	48,000	33,000	39,000	—
第３回新株予約権	普通株式	39,900	79,800	10,200	109,500	—
計		63,900	127,800	43,200	148,500	—

(注) 1．　2024年６月１日付で、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行ったため、目的となる株式の数が127,800株増加しております。
2．　第４回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していないため、上表には含めておりません。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、DXソリューション事業、Techwiseコンサルティング事業及びゲームコンテンツ事業を行うための開発計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、有限責任事業組合への出資であり、発行体（投資先企業）の事業リスク、財政状態の悪化によるリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。借入金は、主にソフトウエア開発に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で４年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、オフィス等の賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、保

有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の３ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金（※１）	42,492	41,333	△1,159
資産計	42,492	41,333	△1,159
長期借入金（※２）	142,122	142,122	－
負債計	142,122	142,122	－

（※１）　「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。

（※２）　長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,628,586	－	－	－
売掛金	558,526	－	－	－
敷金及び保証金	480	42,012	－	－
合計	2,187,593	42,012	－	－

(注２）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	46,890	45,656	31,766	17,810	－	－
合計	46,890	45,656	31,766	17,810	－	－

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　411円77銭
１株当たり当期純利益　38円99銭

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	DXソリューション事業	Techwiseコンサルティング事業	ゲームコンテンツ事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	422,979	181,682	760,135	1,364,798	13,351	1,378,149
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,186,826	765,026	244,948	4,196,801	－	4,196,801
顧客との契約から生じる収益	3,609,805	946,709	1,005,084	5,561,599	13,351	5,574,950
外部顧客への売上高	3,609,805	946,709	1,005,084	5,561,599	13,351	5,574,950

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「４．会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね３ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	882,574
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	558,526
契約資産（期首残高）	112,489
契約資産（期末残高）	120,799
契約負債（期首残高）	332,642
契約負債（期末残高）	363,622

契約資産は、顧客との受託業務について期末日時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託業務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。受託業務に関する対価は、契約に従い顧客による検収完了時に請求し、主に検収月の翌月末に受領しております。

契約負債は、主に保守サービスに係る顧客からの前受収益に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、275,524千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が8,310千円増加した主な理由は、期首時点で履行義務を充足しておりましたが未請求であった受託開発に係る対価を当連結会計年度に顧客との契約から生じた債権に振り替えたことによる減少及び期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託開発に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、112,489千円減少し、120,799千円増加しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が30,979千円増加した主な理由は、期首時点で当社グループが受領した保守料等のうち未充足であった履行義務を当期に充足したことによる減少及び当期に顧客から受け取った保守料等のうち、期末時点において充足してい

ない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、275,524千円減少し、306,504千円増加しております。
　過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格
　当社グループにおいては予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

企業結合に関する注記

取得による企業結合

インテリジェントシステムズ株式会社

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　インテリジェントシステムズ株式会社

事業の内容　業務用アプリケーションなどのソフトウエア開発及びコンピュータシステムの運用・保守

② 企業結合を行った主な理由

2025年５月期で第30期を迎えた当社は、『SHINKA経営』を標榜し、グループ経営としてDXソリューション事業、Techwiseコンサルティング事業、ゲームコンテンツ事業を展開しております。また、「ソフトウエアを通じて豊かな社会インフラを創造し、持続可能な社会へ貢献する」をミッションに、社員をはじめ、ステークホルダーの皆さまとの結びつきをより一層強めております。

こうした経営方針に基づき、更なる企業成長に向けた「お客様価値の最大化」、「より機動的な経営」を念頭に、新たな技術領域や商流の拡大に向けた様々な外部連携を積極的に推進してまいりました。

1978年設立のインテリジェントシステムズ株式会社（以下、インテリジェントシステムズ社という。）は、業務用アプリケーションなどのソフトウエア開発およびコンピュータシステムの運用・保守を手掛けています。

ソフトウエア開発部門では、生産管理・物流システムやビル入退室管理システム、公営競技、官庁向けシステムなどの業務アプリケーション開発のほか、仲卸販売戦略情報システムなどのアプリケーション開発を手掛けています。

コンピュータシステムの運用・保守部門では、ソフトウエア開発部門で開発したアプリケーションの運用・保守のほか、ICT化推進を目的とした業務支援システムなど、同社が開発したシステムの運用も行っています。

今回インテリジェントシステムズ社が長い歴史の中で培った実績とそれに裏付けられた開発力と顧客基盤が、当社グループに加わることでDXソリューション事業のさらなる拡大が想定され、新規ソリューションビジネスの創出、ひいては受託開発事業の成長へと繋がると判断し、本株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2024年12月25日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

④　企業結合の法的形式
　　現金を対価とする株式取得
⑤　結合後企業の名称
　　変更ありません。
⑥　取得した議決権比率
　　80%
⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠
　　当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の80%を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
　　2025年1月1日から2025年5月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	76,000千円
取得原価		76,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
　　アドバイザリー費用等　27,800千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①　発生したのれんの金額
　　25,214千円
②　発生原因
　　主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
③　償却方法及び償却期間
　　3年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	112,548千円
固定資産	17,143千円
資産合計	129,691千円
流動負債	31,676千円
固定負債	35,264千円
負債合計	66,940千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高　　154,929千円
営業利益　△14,308千円

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したものとして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株式会社Almondo

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社Almondo

事業の内容　　AIソリューションの開発、販売、提供

② 企業結合を行った主な理由

2025年５月期で第30期を迎えた当社は、『SHINKA経営』を標榜し、グループ経営としてDXソリューション事業、Techwiseコンサルティング事業、ゲームコンテンツ事業を展開しております。また、「ソフトウェアを通じて豊かな社会インフラを創造し、持続可能な社会へ貢献する」をミッションに、社員をはじめ、ステークホルダーの皆さまとの結びつきをより一層強めております。

こうした経営方針に基づき、更なる企業成長に向けた「お客様価値の最大化」、「より機動的な経営」を念頭に、新たな技術領域や商流の拡大に向けた様々な外部連携を積極的に推進してまいりました。

Almondo社は、東京都文京区本郷に拠点を構える、東京大学 松尾研発スタートアップで、現在は、AIソリューションの開発、販売、提供を中心に事業を展開しております。

その組織構成は、株式会社松尾研究所や研究機関にてAIの研究・実装に携わり、プロダクト開発を多数行ってきた人材が集うプロフェッショナル集団です。東京大学大学院工学系研究科人工物工学研究センター／技術経営戦略学専攻松尾豊教授（現：技術顧問）の支援も受けており、研究だけではない実務的な事業会社としてその存在が認知されております。

加えて、自社事業の更なる成長と、企業におけるAI活用を加速すべく、2023年12月12日には、iU情報経営イノベーション専門職大学教授江端浩人氏を顧問に迎えるなど、着実に研究成果を実らせております。

Almondo社は、「テクノロジーで、あらゆる「ひと」の力を解き放つ」をミッションとして掲げており、今回の当社との資本提携を一つの契機として、日に日に必要性が高まるAIという次世代先端技術の『社会実装』を目指しており、その実現に向けて当社グループが協働推進すべく、本株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2024年12月25日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤　結合後企業の名称
　　変更ありません。
⑥　取得した議決権比率
　　51％
⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠
　　当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の51％を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
　　2025年１月１日から2025年５月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	510,000千円
取得原価		510,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
　　アドバイザリー費用等　4,300千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①　発生したのれんの金額
　　483,940千円
②　発生原因
　　主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
③　償却方法及び償却期間
　　８年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	78,785 千円
固定資産	410 千円
資産合計	79,196 千円
流動負債	28,099 千円
負債合計	28,099 千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高　　146,588千円
営業利益　△10,067千円

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したものとして影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　……移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品　……先入先出法による原価法

仕掛品　……個別法による原価法

貯蔵品　……最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　……定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　物　10～36年

工具、器具及び備品　４～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウエア　見込販売数量に基づく償却額と３年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウエア　見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金 ……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

(3) 製品保証引当金 ……完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。
なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① DXソリューション事業

DXソリューション事業においては、主にソフトウエア開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

ソフトウエア開発等の受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウエアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

② Techwiseコンサルティング事業

Techwiseコンサルティング事業においては、主に商品及び製品の販売業務を行っております。

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す履行

義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。
　また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

5．のれんの償却方法及び償却期間
　のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで、均等償却しております。

会計上の見積りに関する注記

1．受注制作ソフトウエアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

受注制作ソフトウエアの請負契約のうち一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	419,118 千円
契約資産	92,084 千円
受注損失引当金	― 千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表に注記している事項と同一であるため記載を省略しております。

2．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式　1,544,284千円

※この金額のうち、関係会社株式238,608千円は三友テクノロジー株式会社、452,600千円は株式会社Skyarts、103,800千円はインテリジェントシステムズ株式会社、514,300千円は株式会社Almondoの株式取得に関連して認識した金額であります。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法
　当社は、関係会社株式について、取得価額と1株当たり純資産額等を基礎に三友テクノロジー株式会社、株式会社Skyarts、インテリジェントシステムズ株式会社及び株式会社Almondoの超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会

社株式評価損として計上します。
　なお、三友テクノロジー株式会社、株式会社Skyarts、インテリジェントシステムズ株式会社及び株式会社Almondoの超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しており、当事業年度においては実質価額の著しい低下が認められないことから、同社の株式について評価損を計上しておりません。

② 主要な仮定
　関係会社株式の評価にあたり、回復可能性を判断した将来の事業計画における主要な仮定は、売上高の変動見込等であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響
　事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　　22,123千円

2．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	5,868千円
短期金銭債務	371,385千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	30,392千円
仕入高	180,020千円
営業取引以外の取引高	58,422千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　177株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払金	1,472千円
減価償却超過額	566 〃
子会社株式評価損	2,040 〃
未払事業税	2,926 〃
株式報酬費用	1,692 〃
その他	6,421 〃
繰延税金資産小計	15,120千円
評価性引当額	△2,040 〃
繰延税金資産合計	13,079千円
繰延税金負債	
オープンイノベーション促進税制積立金	△40,188千円
繰延税金負債合計	△40,188千円
繰延税金資産(負債)の純額	△27,108千円

関連当事者との取引に関する注記

1．関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大連天達科技有限公司	中国大連市	1,583,220元	Techwise コンサルティング事業の製品開発	所有直接100%	ソフトウエア開発の委託	ソフトウエア（注）1	36,187 千円	買掛金	5,256 千円
							外注費（注）1	32,755 千円		
子会社	三友テクノロジー株式会社	東京都新宿区	21,500千円	ソフトウエアの受託開発	所有直接100%	管理業務受託 ソフトウエア開発の受託及び委託 資金の借入	業務受託料（注）2	600 千円	－	－ 千円
							売上高（注）1	30,032 千円	売掛金	3,410 千円
							ソフトウエア（注）1	15,473 千円	買掛金	10,083 千円
							外注費（注）1	139,303 千円		
							資金の借入（注）4	57,479 千円	短期借入金	57,479 千円
							資金の借入に伴う支払利息（注）5	188 千円		
子会社	株式会社テンダゲームス	東京都豊島区	50,000千円	コンピュータソフト・ゲームソフトの受託開発、ソーシャルゲームの企画・運営	所有直接100%	経営指導及び管理業務受託 ソフトウエア開発の受託及び委託 本社事務所賃貸 資金の借入	業務受託料（注）2	38,978 千円	－	－ 千円
							家賃収入（注）3	12,924 千円		
							売上高（注）1	360 千円	－	－ 千円
							外注費（注）1	1,382 千円	－	－ 千円
							資金の借入（注）4	155,760 千円	短期借入金	155,760 千円
							資金の借入に伴う支払利息（注）5	954 千円		
子会社	リーサコンサルティング株式会社（注）6	東京都渋谷区	10,000千円	ソフトウエア開発	所有直接100%	管理業務受託 本社事務所賃貸 資金の借入	業務受託料（注）2、6	1,746 千円	－	－ 千円
							家賃収入（注）3、6	543 千円		
							資金の借入に伴う支払利息（注）5、6	238 千円		
							吸収合併（注）7による承継資産 承継負債	578,515 34,915 千円		
							抱合せ株式消滅差損	26,361 千円		

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社Skyarts	東京都新宿区	3,000千円	コンピューターグラフィック特殊効果制作及び企画制作	所有直接100%	管理業務受託資金の借入	業務受託料（注）2	732 千円	－	－ 千円
							資金の借入（注）4	140,186 千円	短期借入金	140,186 千円
							資金の借入に伴う支払利息（注）5	687 千円		
子会社	インテリジェントシステムズ株式会社	東京都文京区	20,000千円	業務用アプリケーションなどのソフトウエア開発及びコンピュータシステムの運用・保守	所有直接80%	ソフトウエア開発の委託	外注費（注）1	2,780 千円	買掛金	638 千円
子会社	株式会社Almondo	東京都渋谷区	250千円	AIソリューションの開発、販売、提供	所有直接51%	本社事務所賃貸ソフトウエア開発の委託	家賃収入（注）3	829 千円	－	－ 千円
							外注費（注）1	3,800 千円	買掛金	1,980 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．ソフトウエア、売上高及び外注費の取引金額、その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、市場の動向及び実勢価格を勘案し、交渉の上で決定しております。
2．業務受託料の取引金額の決定にあたっては、業務内容を勘案して協議の上、決定しております。
3．家賃収入の取引金額の決定にあたっては、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
4．資金の借入れの取引金額については、短期借入金の当期借入れの金額を記載しております。
5．支払利息の利率については、実勢金利に基づき決定しております。
6．当社は、2024年９月１日付でリーサコンサルティング株式会社を吸収合併いたしました。取引金額は、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
7．2024年９月１日を効力発生日として実施した吸収合併により承継したリーサコンサルティング株式会社に関する権利義務に係るものですが、承継資産及び承継負債については、適正な帳簿価額により承継しております。

２．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	中村 繁貴	－	－	当社取締役	被所有直接6.8%	－	新株予約権の行使（注）	10,164千円	－	－千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）新株予約権の行使については、2019年４月12日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　419円42銭
１株当たり当期純利益　　38円04銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

リーサコンサルティング株式会社

(1) 企業結合の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称　リーサコンサルティング株式会社

事業の内容　システム開発、ソフトウエア販売、労働者派遣、飲食店の企画、経営及びコンサルティング

② 企業結合日

2024年９月１日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、リーサコンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社テンダ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集約による経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行いました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、本合併により26,361千円を「抱合せ株式消滅差損」として計上しております。

取得による企業結合

連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。